

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話(243)0141
19年4月29日

婦人・青年部主催

フラワーアレンジメント フラワーケーキ講座 開催

4月21日(日) 婦人・青年部主催のフラワーアレンジメント・フラワーケーキ講座が東区プラザで開催され、子どもを含め18名が参加しました。

村上民商青年部の Musubiya・石山浩さん(花育アドバイザー)を講師に迎え、初心者にもわかりやすい丁寧な指導のもと作品を作りました。

フラワーケーキの作成手順はスポンジにレモンリーフ(レモンの形をした葉)を針金で止めて巻いていきカップが完成。次にメインになる花を4輪選びスポンジに刺し、その周りは数多くある材料の中から自分のセンスで選び埋めていく。最後にリボン巻いて完成。

時間も忘れて作品を作ることが

できました。参加者からは「次回は何をするんですか?」と講師の石山さんに聞いている方もいました。これからも楽しい行事を企画していきます。参加してください。乞うご期待!



日程

- ・5月1日(水) メーデー
- ・5月3日(金) ピースフェスティバル
- ・5月19日(日) 県婦協総会

婦人部活動

5月の県婦協総会に向けて、目標35名の仲間増やしに婦人部の三役さんの奮闘が続いています。

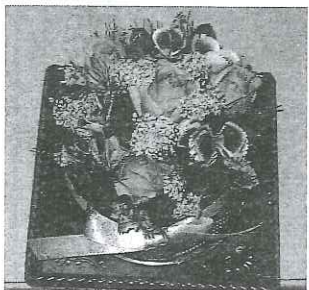
4月15日(月) 土田副部長・金谷副部長・阿部副部長で、石山を3件訪問。土田副部長のマシガントークで56条の運動に共感していただき「カンパくらいなら」と1名の方が入部して下さいました。

4月16日(火) 和合部長・大山副部長で、米山・女池を5件訪問。和合部長と申告班会で顔を合わせていた事もあり、すんなり2名の方が入部して下さいました。途中ランチ支部長の協力も得たり、フラワーケーキ講座に家族で参加してくれたニコットさん(美容室)で和合部長が顔のリフトアップを体験したり、楽しい訪問となりました。

4月22日(月) 和合部長・渡辺(照) 副部長で、万代を11件訪問。県婦協総会の参加を呼びかけました。「高齢でなかなか活動には参加できないけど」1名の方が入部して下さいました。総会の参加者も増えました。4月23日(火) 土田・金谷・阿部副部長で、松浜を3件訪問。旦那さんの対応等で入部にはいたりませんでした。訪問は歓迎していただきました。

婦人部訪問で、少しずつですが仲間が増えています。少しでも目標に近づけるようこれからも奮闘していきます。

県婦協総会の物産展には、『衣料のスズキ』さん(東山ノ下支部)の衣料品。真島さん(内野支部)手作りみそ&らっきょう。土田副部長ご愛用の煮干しを販売する予定です。お楽しみに♪



内野支部新入会員歓迎会

4月17日内野支部で新入会員歓迎会が行われ、9名が参加しました。まず初めに萱森支部長より開会の挨拶が行われてから、参加者各々が自己紹介をしました。

3・13全国統一重税反対統一行動にも参加した新入会員さんからは「不動産の申告が必要になって民商へ相談しました。支部のみなさんと交流が持てて良かったです。これからも色々とお話しします」などと挨拶が行われました。乾杯が行われたからは美味しい料理を食べながら、参加者全員ざっくばらんに話し合い懇親を深めました。



業許可「とび・土工事業」の方へ

の許可から「解体工事業」の許可が独立しました。

の許可で「解体工事業」を請け負うことが出来なくなります。

31日まで、以降は「解体工事業の許可」が必要となります。

「解体工事」を請け負う場合は、下記の続きが必要です。

本工事を請け負う場合・・・「解体工事業」の許可が必要

本工事を請け負う場合・・・「解体工事業登録」が必要

・土工事業」の許可で、500万円未満の解体工事業であれば引き続き請け負うことが出来ます。

事務所休みのお知らせ

平時より皆様の民商への活動並びに応じます。

4月27日(土)～5月6日(日)
休ませていただきます。

相談や問い合わせ等は4月26日まで

労働保険のお知らせ

・年度更新の対象となる会員さんには、内文書が届いています。

・労働保険の新規加入を受け付けています。事業主や大工、左官などの一人親方等及者は、申請により特別加入できます。事前に民商へ連絡をお願いします。

雇用保険料率は変更ありません

平成31年4月からの雇用保険の料率は、下記のように平成30年度と変更はありません。

負担者	①労働者負担	②事業主負担	①+②雇用保険料率
事業の種類			
一般の事業 (31年度)	3/1000	6/1000	9/1000
(30年度)	3/1000	6/1000	9/1000

組合からの らせ

労働保険(労災・雇)が決まりました。お忙しい中にお越しく下さい。